



地域と向き合う、次代につなぐ。信頼のFIDEA

フィデアホールディングス株式会社
〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号
<http://www.fidea.co.jp/>

株式会社 荘内銀行
〒997-8611 山形県鶴岡市本町一丁目9番7号
<http://www.shonai.co.jp/>

株式会社 北都銀行
〒010-0001 秋田県秋田市中通三丁目1番41号
<http://www.hokutobank.co.jp/>

発行／フィデアホールディングス株式会社



フィデアホールディングス株式会社

事業の中間ご報告

2018年9月期

ごあいさつ

平素より荘内銀行、北都銀行はじめフィデアグループをご愛顧賜り、心より御礼申し上げます。

フィデアグループは、地域に密着した広域金融グループとして地方創生に貢献し続けるとともに、お客さまや地域の持続的な成長を支える筋肉質な経営基盤を確立することを目指し、2017年度より第3次中期経営計画「Consulting & Innovation」をスタートいたしました。

計画2年目に入りました2018年度上期には、アンケート調査で多くのご要望をいただいた事業承継やM&Aへの支援体制を構築し具体的な提案活動に注力したほか、秋田駅前CCRC事業の具体化、六次産業化を志向する農業法人向けの出資を含むご支援、県産品の海外販路拡大のご支援などの実績を積み上げております。加えて、営業店事務改革の一環として、北都銀行に続き荘内銀行の店舗においてもクイックカウンターを試行的に導入するなど、店頭業務を中心とした効率化策を着実に実行に移しております。

また、持株会社のプラットフォーム機能を進化させ統合効果を最大限に発揮するため、フィデアホールディングスおよび両行の本部企画機能を一本化しました。持株会社および両行が一体となってグループシナジーの一層の発揮を目指すとともに、法人個人一体の営業体制へのシフト、事務センターなど後方拠点の集約などを早期に実現し、更なる経営効率化につなげてまいります。

さらに、本部組織の一本化にあわせて、持株会社にFinTech企画室を設置し、フィンテックへの取組みを着実に進めています。個人のお客さま向けポータルサイトとしてアプリバンキングの取り扱いを開始し、また法人のお取引先の会計事務の効率化を支援するクラウド

会計ソフトの提供を開始いたしました。引き続き、フィンテック事業者との連携や新しいデジタル技術の積極的な活用により、お客さまの利便性向上や銀行事務の効率化に取り組んでまいります。

この10月には、リース会社を子会社化し、フィデアリース株式会社として営業を開始いたしました。ファイナンスリースや割賦販売など、法人のお客さま向けの提供ソリューションの充実により、コンサルティング営業体制の強化を図るものです。当リース会社とは、これ

までも山形県内において荘内銀行が連携関係を築いてまいりました。フィデアグループの一員として、今後は秋田県内においても北都銀行と協働し、グループ全体の収益力強化につなげてまいります。

地域金融機関を取り巻く経営環境は、超低金利環境の長期化、長寿化の進展に伴うライフスタイルや生きがいの多様化により、大きく変化しようとしています。

フィデアグループは、荘内銀行の顧客接点強化活動、北都銀行の一万先訪問活動など、お取引先と対話を重ねる活動を継続し、お客さまに寄り添い、お客さまのニーズや課題にきめ細かなサービスでお応えする「ニーズ・ファースト」の実践に徹底して取り組んでまいります。

引き続き、変わらぬご支援、ご愛顧をいただきますようお願い申し上げます。



株式会社北都銀行
代表取締役頭取
斉藤 永吉

フィデアホールディングス株式会社
代表執行役社長 CEO
田尾 祐一

株式会社荘内銀行
代表取締役頭取
上野 雅史



「FIDEA」という名称は、「信頼」を意味するラテン語の“FIDES”と「連携」を意味する英語の“ALLIANCE”を組み合わせることで、「信頼で結ばれ、地域と共に繁栄する金融グループ」を作り上げたい、という意志を表しております。

シンボルマークは、東北で生まれ、地球全体へ大きく広がる、私たちの「夢」を表しています。特に、「F」から広がる翼は、銀行から金融情報サービス業へと脱皮し、東北地方から大きく広がる革新の情報ネットワークを象徴しています。

シンボルカラーのグリーンは、「安心感」、「自然」、「癒し」を、ライトグリーンは「フレッシュ」、「芽吹き」、「発展・成長」へのイメージを連想させます。東北の雄大な「自然」、地域に密着した金融機関とお取引するお客さまの「安心」、そしてお客さまのお役に立つ金融情報サービスの芽吹きと成長、域外への発信と広がりを色彩面から表しています。

グループ理念〈FIDEA 5〉

私たちは、地域に密着した「広域金融グループ」として、
お客さまの高い満足と地域の発展のために、上質な「金融情報サービス」を提供し続ける。

- 1 常にインキュベーション、イノベーションを創発する「開かれたネットワーク」を目指す。
- 2 次代へのナビゲーション、ソリューションを提供する「お客さまのベストパートナー」となる。
- 3 過去の慣例にとらわれない発想とチャレンジにより「地域のフロントランナー」であり続ける。
- 4 人材を活かし、組織をつなぎ、価値創造へとリードする「金融情報サービスのプロ集団」となる。
- 5 顧客と社会の視点に立って、透明・公正・公開に徹する「信頼の金融グループ」であり続ける。

シンボルマーク・グループ理念	1	業績ハイライト(荘内銀行・北都銀行)	10・11
企業概要(フィデアホールディングス)	2・3	預貸金の状況(荘内銀行・北都銀行)	12・13
企業概要(荘内銀行・北都銀行)	4・5	財務諸表(単体)2018年度中間決算の概要について(荘内銀行・北都銀行)	14・15
地方創生へ向けた取り組み(荘内銀行・北都銀行)	6・7	株式関係のご案内(フィデアホールディングス)	16
連結業績ハイライト(フィデアホールディングス)	8	用語の解説	17
連結財務諸表(フィデアホールディングス)	9		

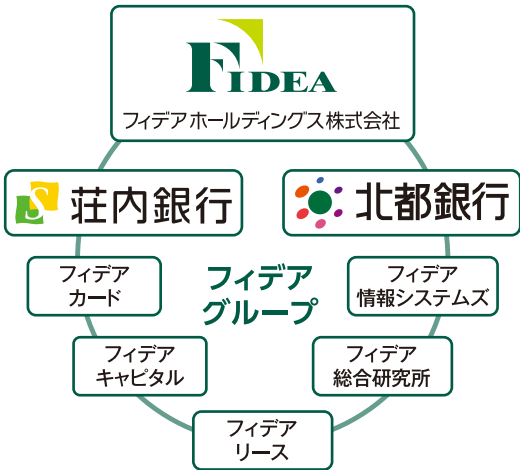
フィデアホールディングス株式会社

(2018年9月末日現在)

創 立 年 月 日	2009年10月1日
本 社 所 在 地	宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号
代 表 者	代表執行役社長 CEO 田尾 祐一
決 算 期	3月31日
連結従業員数	1,938名
上 場 取 引 所	東京証券取引所市場第一部(証券コード 8713)

フィデアグループ

株式会社荘内銀行	株式会社フィデア情報システムズ
株式会社北都銀行	株式会社フィデアキャピタル
フィデアカード株式会社	株式会社フィデア総合研究所
フィデアリース株式会社	





企業概要



荘内銀行

(2018年9月末日現在)

創業年月日／1878年12月1日（第六十七国立銀行）

本店所在地／山形県鶴岡市本町一丁目9番7号

代表者／代表取締役頭取 上野 雅史

総資産／1兆4,064億円 貸出金残高／9,209億円 預金等残高／1兆2,719億円 純資産／674億円

本支店・出張所数／87カ店(山形県内64カ店、宮城県内15カ店、福島県内2カ店、東京都4カ店、秋田県1カ店、その他1カ店)

従業員数／809名

(注)ブランチインブランチ方式(1つの店舗内で2つの支店が営業する方式)による統合店を除くと、本支店・出張所数は77カ店です。



株式会社荘内銀行
代表取締役頭取 上野 雅史

役員 (2018年9月末日現在)

取締役会長 土橋 和利

代表取締役頭取 上野 雅史

取締役 副頭取執行役員 原田儀一郎

取締役 常務執行役員 富樫 秀雄

取締役 常務執行役員 五十嵐隆志

取締役 常務執行役員 日野 俊孝

取締役 常務執行役員 松田 正彦

取締役 常務執行役員 宇野 寿人

取締役 執行役員 石原 敏之

取締役 西堀 利

取締役 田尾 祐一

取締役 福田 恭一

取締役 常勤監査等委員 伊藤 博

取締役 監査等委員 岸三郎兵衛

取締役 監査等委員 酒井 忠久

常務執行役員 長谷川浩二

常務執行役員 田村 優

執行役員 石井 康一

執行役員 橋本 慶昭

執行役員 村上 浩

執行役員 宮崎 恭介

執行役員 工藤 俊則

(注)取締役 岸三郎兵衛、酒井忠久は、改正会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。



企業概要



北都銀行

(2018年9月末日現在)

創業年月日／1895年5月3日（株式会社増田銀行）

本店所在地／秋田県秋田市中通三丁目1番41号

代表者／代表取締役頭取 斉藤 永吉

総資産／1兆3,802億円 貸出金残高／8,217億円 預金等残高／1兆2,783億円 純資産／589億円

本支店・出張所数／83カ店(秋田県内79カ店、東京都、山形県、宮城県各1カ店、その他1カ店)

従業員数／820人

(注)ブランチインブランチ方式(1つの店舗内で2つの支店が営業する方式)による統合店を除くと、本支店・出張所数は77カ店です。



株式会社北都銀行
代表取締役頭取 斉藤 永吉

役員 (2018年9月末日現在)

代表取締役頭取 斉藤 永吉

取締役 副頭取執行役員 富岡 行介

取締役 専務執行役員 笹渕 一史

取締役 専務執行役員 伊藤 新

取締役 常務執行役員 松田 卓

取締役 常務執行役員 廣嶋 義也

取締役 西堀 利

取締役 田尾 祐一

取締役 石井 資就

取締役 佐藤 裕之

取締役 榎岡 孝武

取締役 常勤監査等委員 櫻田 裕之

取締役 監査等委員 京野 勉

取締役 監査等委員 七山 慎一

取締役 監査等委員 田中 伸一

執行役員 佐藤 俊哉

執行役員 伊藤 元範

執行役員 戸田 譲

執行役員 佐藤 純悦

執行役員 畠山 親浩

執行役員 村山 健彦

執行役員 相場 修

執行役員 佐藤 節

執行役員 夏井 拓也

(注)1.取締役 石井資就、榎岡孝武、京野勉、七山慎一及び田中伸一は、改正会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

事業承継をサポート

7月17日山形、18日鶴岡において、フィデア総合研究所との共催でお取引先向けの「事業承継セミナー」を開催し、2会場合わせて約60名にご参加いただきました。外部講師を招聘し、山形県内の経営者を対象に、親族内承継、社員承継、M&Aについてご紹介しました。次世代の経営を担う後継者の方々を対象として5月22日にスタートした「次世代経営塾」の運営と合わせ、引き続き、地域の活力維持に向けて、円滑な事業承継を後押ししていきます。



事業承継セミナー（山形）

創業140周年記念事業を展開

明治11年に第六十七国立銀行として創業して以降、本年12月1日を以て140周年を迎えることを記念し、地域貢献に取り組んでいます。

5月12日より、銀行内外の利用を想定しながら当行本店内に設置した多目的ホール「荘銀本店ホール」の貸出を開始しました。また、9月1日には、本ホールで「荘内銀行140周年記念チャリティーコンサート」を開催。6月には、お客さまとの接点となる営業店イメージの一新、CSの向上、ならびに働き方改革の一環として、新制服を導入しました。



チャリティーコンサート
（演者：ブルーノ・カニーン
&中村ゆかり）

海外販路の開拓を支援

海外ビジネス支援の一環として、越境EC事業者であるInagora株式会社の中国向けショッピングアプリ「碗豆公主（ワンドウ）」の提案を進めています。伊藤忠商事株式会社の関連会社であり当行提携先でもある株式会社GLコネクと連携し、取り扱いを開始したサービスです。商品説明などの翻訳、顧客対応から海外物流、決済まで全工程をInagora側が担う利便性の高い仕組みであり、多くの相談をいただいています。今後も提携機関と連携した販路拡大支援に取り組んでいきます。



ワンドウアプリ

お客さまの利便性を向上

荘内銀行および北都銀行は、9月より個人のお客さま向け金融サービスのポータルサイトとして、スマートフォン向けアプリの取り扱いを開始しました。アプリの活用により、インターネットバンキングを契約していないお客さまでも、簡単な操作で残高照会や入出金明細の確認が可能となります。

フィデアホールディングスに設置したFinTech企画室を中心に、新たなデジタル技術の活用による新サービスの提供、利便性向上を検討しています。スマートフォン向けアプリに続き、10月には法人のお取引先の会計事務の効率化を支援する「クラウド会計ソフトFreee」の提供を開始いたしました。フィンテック事業者との連携や進化するデジタル技術の活用を積極的に進め、お客さまの資産管理や生産性向上を支援してまいります。

秋田県産品をフランスでPR

秋田県と連携し、県産品の輸出拡大・ブランド化に向けた推進事業として、9月にパリでの試食会・商談会の開催を支援しました。

本件は、JAPAN EXQUISITE株式会社との連携協定締結がきっかけとなり、昨年に続き2回目となります。県内の酒造会社や食品製造会社など19社が参加し、現地のレストランシェフやソムリエに対し、県産品の魅力をPRしました。今後とも、日本酒をはじめとする県産品のフランスへの輸出や知名度向上、お取引先の販路拡大に向けた取り組みをサポートしてまいります。



シニアが輝く地域づくり

当行が参画している秋田市駅前の『秋田版CCRC拠点整備事業』について、9月に起工式が行われ、建設工事が着工となりました。

拠点施設では、シニア層向け分譲住宅の入居者、金融機関や医療機関など、そこで働く従業員を含めて約300名のコミュニティの形成が見込まれております。現在、説明会やセミナーを通じた推進活動や、CCRCのコンセプトの実現に向けた意見交換等を継続的に行っています。2020年のオープンに向けて、関係機関と連携し、本事業を全力でサポートしてまいります。



バドミントンを通じたスポーツ振興

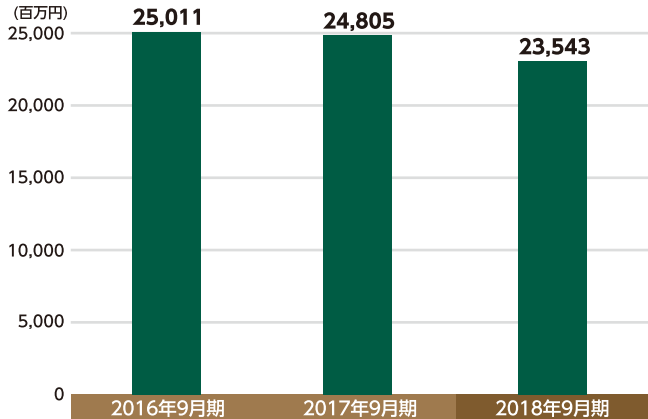
バドミントンの国際大会である「YONEX AKITA MASTERS2018」が7月に秋田市で開催。当行から述べ136名の役職員がボランティアとして参加し、大会の運営をサポートいたしました。

また、本大会では東日本大震災被災地の宮城県、岩手県、福島県の子どもが招待され、国際大会では初となるバドミントン教室を行いました。当行女子バドミントン部は、3県の小学校などでバドミントン教室を継続的に実施し、スポーツの楽しさを伝えてまいりました。こうした活動が、本大会に児童を招待する取り組みにつながりました。



連結業績ハイライト

連結経常収益



連結経常収益は、低金利環境の長期化により貸出金利息が減少したことや有価証券利息配当金が減少したことなどから、前年同
期比12億61百万円(5.0%)減少の235億43百万円となりました。

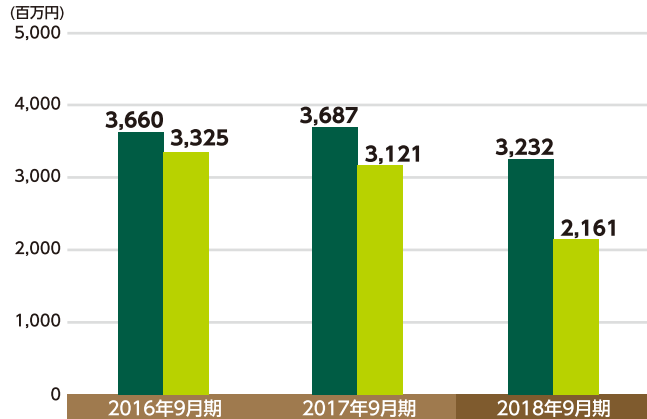
連結決算の状況

科 目	2018年9月期		2017年9月期	
		前年同期比		
連結粗利益	16,993	△ 361	17,355	
資金利益	15,040	△ 855	15,895	
役務取引等利益	2,647	196	2,451	
その他業務利益	△ 694	297	△ 991	
うち国債等債券損益	△ 289	337	△ 627	
営業経費	14,367	△ 790	15,158	
その他経常損益	606	△ 884	1,490	
うち株式等関係損益	376	△ 112	488	
経常利益	3,232	△ 455	3,687	
親会社株主に帰属する中間純利益	2,161	△ 959	3,121	
与信関係費用	△ 396	414	△ 811	

(単位:億円)			
総資産	27,706	△ 813	28,519
預金等残高	25,415	△ 493	25,909
貸出金残高	17,284	△ 322	17,607
有価証券残高	7,487	△ 1,231	8,718

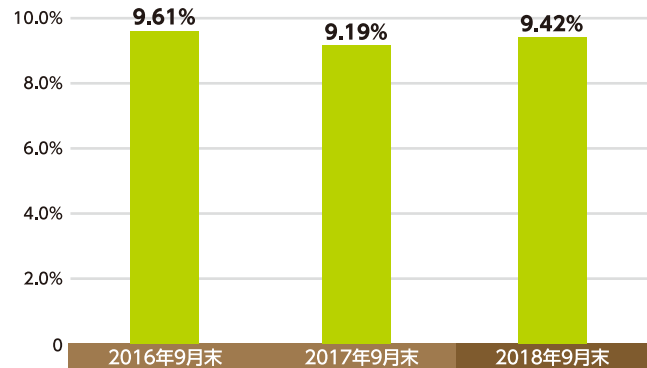
FIDEA フィデアホールディングス

連結経常利益・連結中間純利益



貸倒引当金戻入益や金銭の信託運用損益の減少を主因に、
経常利益は前年同期比4億55百万円(12.3%)減少の32億
32百万円。親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比
9億59百万円(30.7%)減少の21億61百万円となりました。

連結自己資本比率



内部留保の積み上がりを主な要因として、連結自己資本
比率は、0.23ポイント上昇しました。

連結財務諸表

中間連結貸借対照表

(2018年9月30日現在)

(資産の部)		(単位:百万円)
科 目	金 額	
現金預け金	171,262	
買入金銭債権	4,019	
商品有価証券	432	
金銭の信託	17,503	
有価証券	748,725	
貸出金	1,728,457	
外国為替	5,366	
その他資産	53,378	
有形固定資産	28,329	
建物	15,278	
土地	10,599	
リース資産	1,600	
その他の有形固定資産	2,290	
無形固定資産	1,690	
ソフトウェア	1,553	
その他の無形固定資産	136	
退職給付に係る資産	252	
繰延税金資産	1,410	
支払承諾見返	23,508	
貸倒引当金	△ 13,712	
資産の部合計	2,770,625	

(負債の部)		(単位:百万円)
科 目	金 額	
預金	2,409,307	
譲渡性預金	132,279	
債券貸借取引受入担保金	45,631	
借入金	17,300	
外国為替	20	
その他負債	17,065	
退職給付に係る負債	2,279	
睡眠預金払戻損失引当金	642	
偶発損失引当金	375	
その他の引当金	17	
繰延税金負債	4,075	
再評価に係る繰延税金負債	502	
支払承諾	23,508	
負債の部合計	2,653,004	

(純資産の部)		(単位:百万円)
科 目	金 額	
資本金	18,000	
資本剰余金	29,261	
利益剰余金	50,195	
自己株式	△ 5	
株主資本合計	97,451	
その他有価証券評価差額金	19,512	
土地再評価差額金	1,090	
退職給付に係る調整累計額	△ 626	
その他の包括利益累計額合計	19,976	
非支配株主持分	192	
純資産の部合計	117,620	
負債及び純資産の部合計	2,770,625	

中間連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2018年9月30日まで)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	18,000	29,261	48,634	△ 5	95,890	19,168	1,090	△ 644	19,614	250	115,756
当中間期変動額											
剰余金の配当			△ 600		△ 600						△ 600
親会社株主に帰属する中間純利益			2,161		2,161						2,161
自己株式の取得				△ 0	△ 0						△ 0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						343	—	18	362	△ 58	303
当中間期変動額合計	—	—	1,561	△ 0	1,560	343	—	18	362	△ 58	1,864
当中間期末残高	18,000	29,261	50,195	△ 5	97,451	19,512	1,090	△ 626	19,976	192	117,620

中間連結損益計算書

(2018年4月1日から2018年9月30日まで)

(単位:百万円)	
科 目	金 額
経常収益	23,543
資金運用収益	15,773
(うち貸出金利息)	(10,571)
(うち有価証券利息配当金)	(5,190)
役務取引等収益	4,462
その他業務収益	1,907
その他経常収益	1,400
経常費用	20,311
資金調達費用	732
(うち預金利息)	(450)
(うち譲渡性預金利息)	(13)
役務取引等費用	1,814
その他業務費用	2,602
営業経費	14,367
その他経常費用	794
経常利益	3,232
特別利益	6
特別損失	253
税金等調整前中間純利益	2,985
法人税、住民税及び事業税	515
法人税等調整額	351
法人税等合計	866
中間純利益	2,118
非支配株主に帰属する中間純損失	△ 43
親会社株主に帰属する中間純利益	2,161

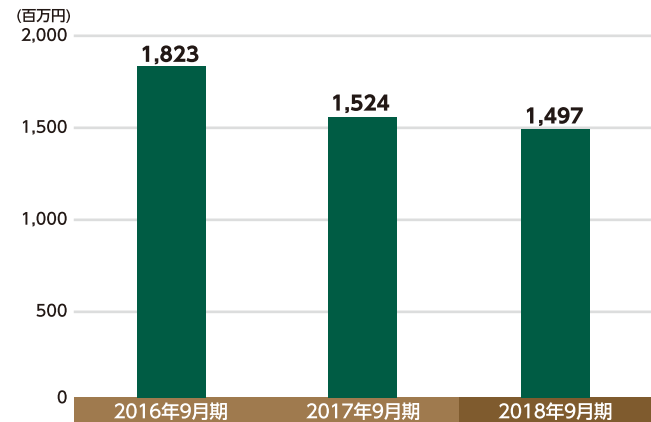
中間連結包括利益計算書

(2018年4月1日から2018年9月30日まで)

(単位:百万円)	
科 目	金 額
中間純利益	2,118
その他の包括利益	350
その他有価証券評価差額金	(332)
退職給付に係る調整額	(18)
中間包括利益	2,468
親会社株主に係る中間包括利益	2,523
非支配株主に係る中間包括利益	△ 55

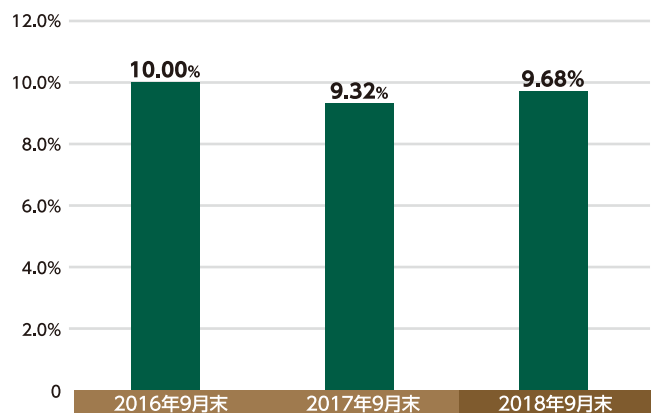


コア業務純益



有価証券利息配当金など資金利益が減少する一方で、経費が減少したこと等により、前年同期比でほぼ横這い、1.7%の減益となりました。

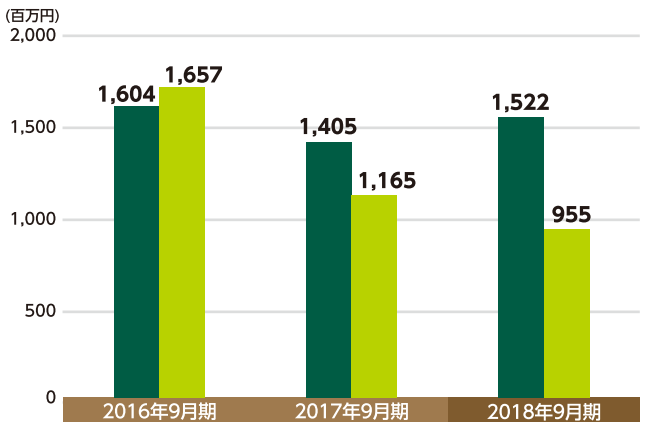
自己資本比率(単体)



内部留保の積み上げにより分子となる自己資本が増加し、前年同期末比0.36ポイント上昇しました。

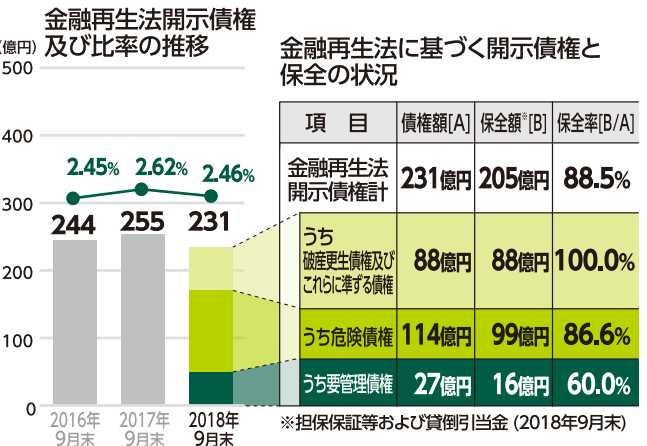


経常利益・中間純利益



経費の減少や有価証券売却損の減少等により、経常利益は8.2%の増益、特別損失の計上等により中間純利益は18.0%の減益となりました。

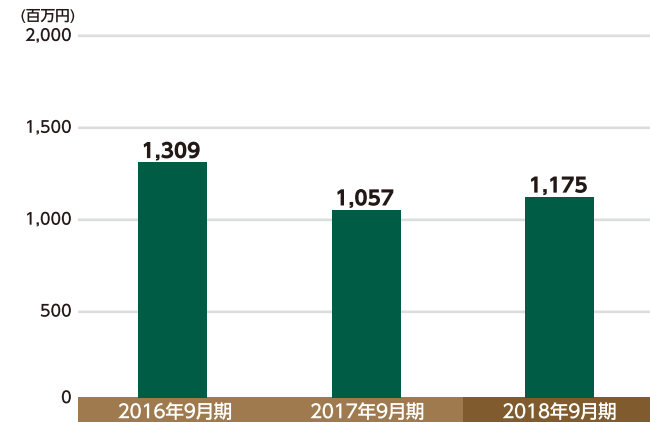
金融再生法開示債権



経営支援への取り組み等により、分子となる金融再生法開示債権額が前年同期末比23億円減少し、開示債権比率は2.46%となりました。

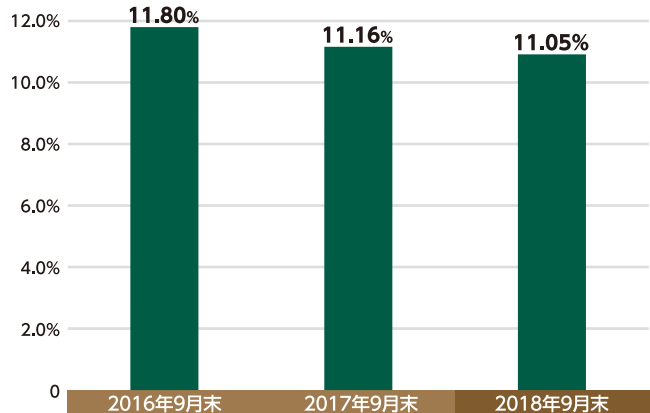


コア業務純益



役務取引等利益の増加や経費の減少によりコア業務純益は、11.1%増益となりました。

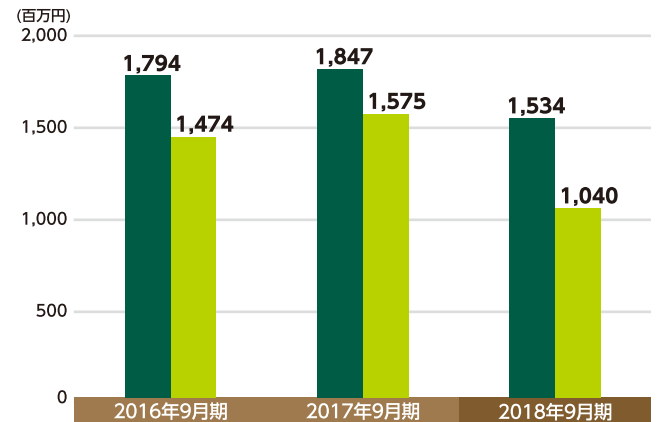
自己資本比率(単体)



内部留保の積み上げの一方で、リスクアセットの増加などにより、自己資本比率は前年同期末比0.11ポイントの低下となりました。

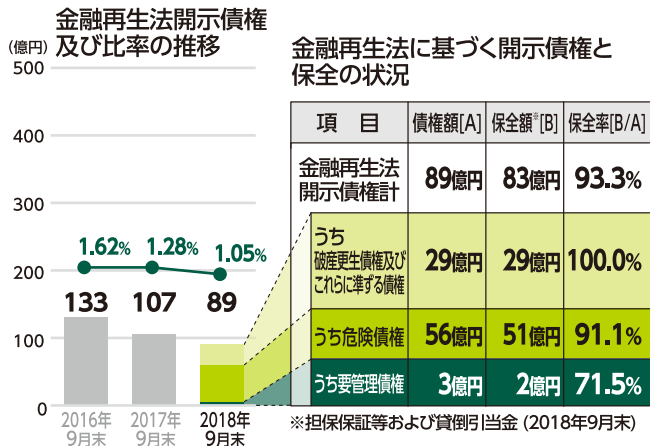


経常利益・中間純利益



貸倒引当金戻入益の減少や株式売却益の減少などから、経常利益、中間純利益ともに減益となりました。

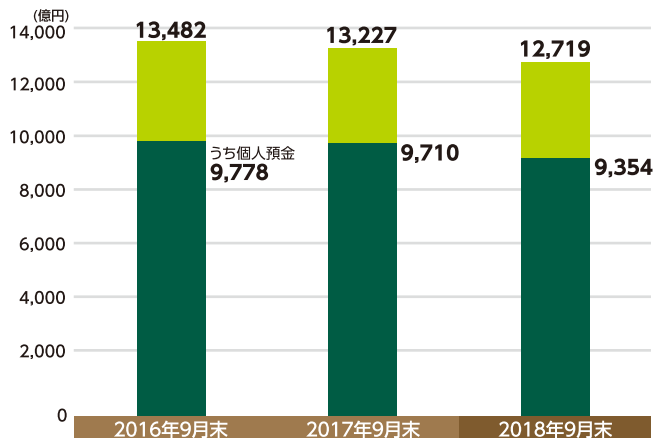
金融再生法開示債権



お取引先企業への丁寧な経営支援活動に取り組んだ結果、金融再生法開示債権は前年同期比18億円減少しました。総与信に占める割合は、1.05%となりました。

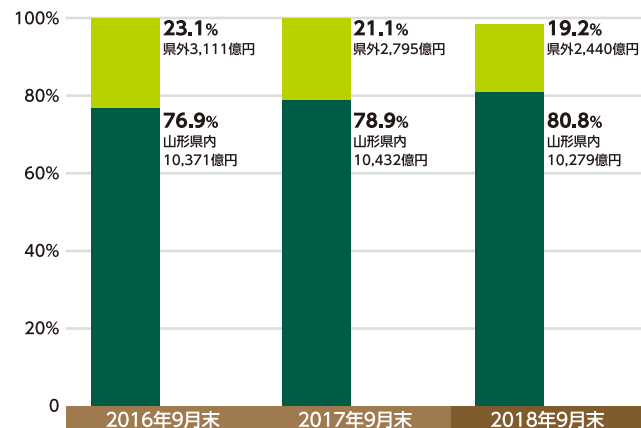


預金等残高



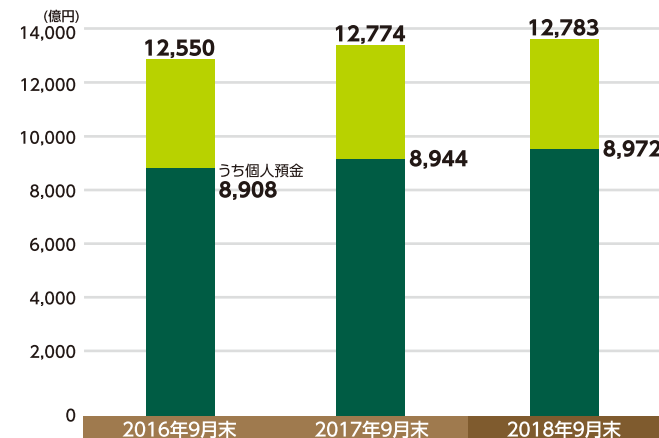
インターネット支店を中心に個人預金が減少したこと、および公金預金が減少したこと等により、前年同期末比507億円(3.8%)減少の1兆2,719億円となりました。

地域別預金等残高・比率



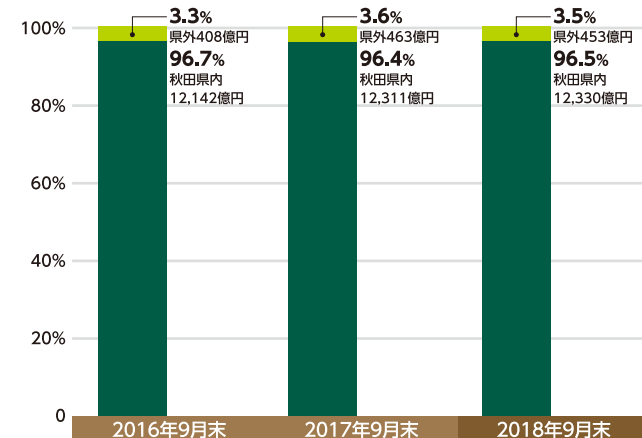
預金等残高のうち、山形県内の預金は1兆279億円、比率は80.8%となっております。

預金等残高



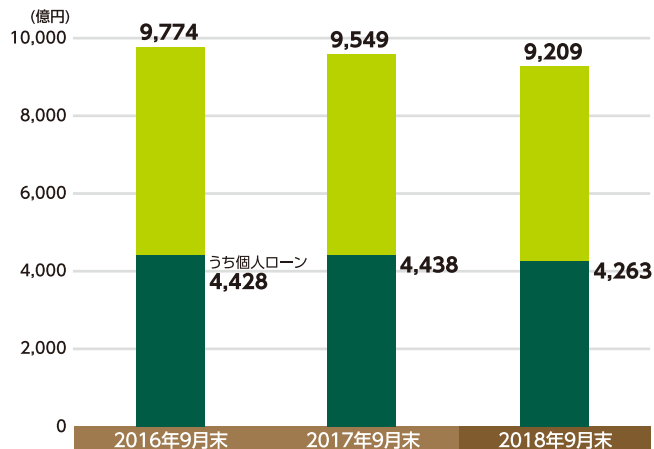
法人預金や個人預金を中心に増加し、前年同期末比8億円増加の1兆2,783億円となりました。

地域別預金等残高・比率



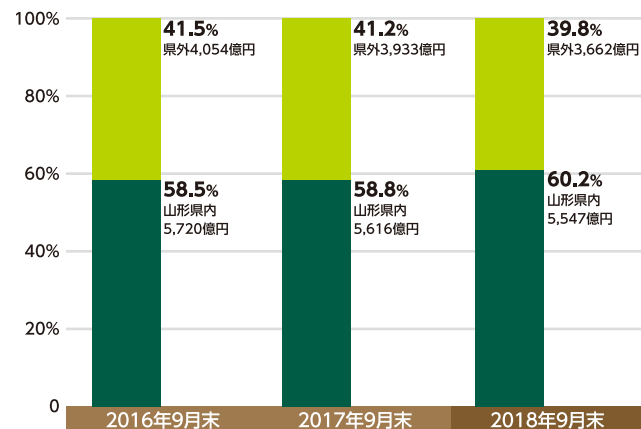
預金等残高のうち、秋田県内の預金は1兆2,330億円、比率は96.5%となっております。

貸出金残高



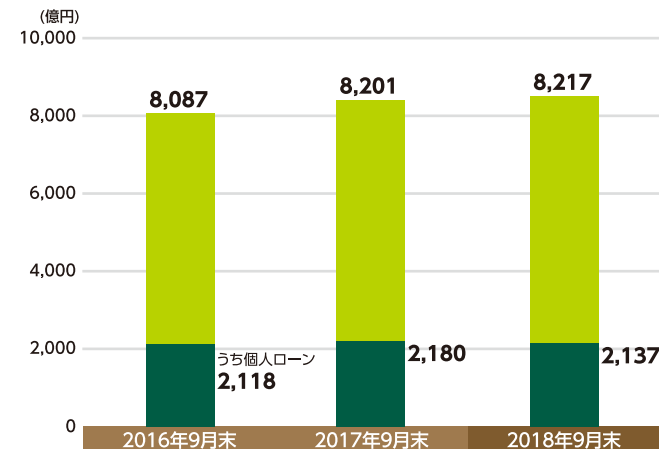
住宅ローンや地方公共団体向け貸出が減少したこと等により、前年同期末比339億円(3.5%)減少の9,209億円となりました。

地域別貸出金残高・比率



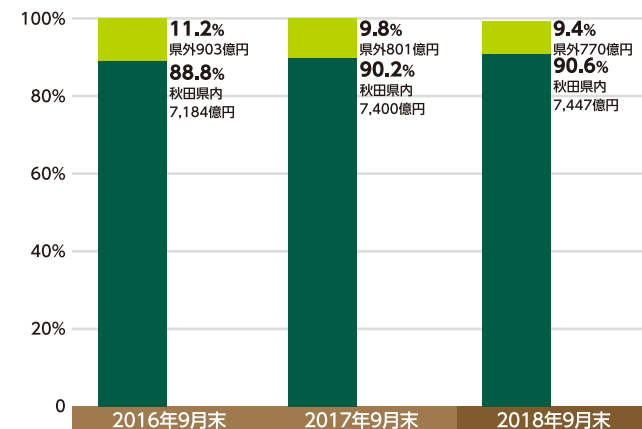
貸出金残高のうち、山形県内の貸出金は5,547億円、比率は60.2%となっております。

貸出金残高



地方公共団体向け貸出を中心に増加し、前年同期末比15億円増加の8,217億円となりました。

地域別貸出金残高・比率



貸出金残高のうち、秋田県内の貸出金は7,447億円、比率は90.6%となっております。

中間貸借対照表

(2018年9月30日現在)

(資産の部)		(単位:百万円)
科 目	金 額	
現金預け金	42,207	
買入金銭債権	1,774	
商品有価証券	414	
金銭の信託	9,014	
有価証券	393,661	
貸出金	920,976	
外国為替	2,502	
その他資産	16,093	
有形固定資産	17,769	
無形固定資産	651	
支払承諾見返	8,181	
貸倒引当金	△ 6,805	
資産の部合計	1,406,442	

(負債の部)		(単位:百万円)
科 目	金 額	
預金	1,192,965	
譲渡性預金	79,032	
債券貸借取引受入担保金	30,871	
借入金	17,300	
外国為替	12	
その他負債	3,990	
退職給付引当金	1,441	
睡眠預金払戻損失引当金	156	
偶発損失引当金	269	
繰延税金負債	4,247	
再評価に係る繰延税金負債	502	
支払承諾	8,181	
負債の部合計	1,338,969	

(純資産の部)		(単位:百万円)
科 目	金 額	
資本金	8,500	
資本剰余金	20,308	
利益剰余金	24,023	
株主資本合計	52,831	
その他有価証券評価差額金	13,550	
土地再評価差額金	1,090	
評価・換算差額等合計	14,640	
純資産の部合計	67,472	
負債及び純資産の部合計	1,406,442	

中間損益計算書

(2018年4月1日から2018年9月30日まで)

(単位:百万円)	
科 目	金 額
経常収益	11,551
資金運用収益	8,528
(うち貸出金利息)	5,704
(うち有価証券利息配当金)	2,812
役務取引等収益	2,001
その他業務収益	303
その他経常収益	718
経常費用	10,029
資金調達費用	445
(うち預金利息)	270
(うち譲渡性預金利息)	8
役務取引等費用	1,163
その他業務費用	996
営業経費	7,031
その他経常費用	392
経常利益	1,522
特別利益	0
特別損失	203
税引前中間純利益	1,318
法人税、住民税及び事業税	250
法人税等調整額	112
法人税等合計	363
中間純利益	955

中間貸借対照表

(2018年9月30日現在)

(資産の部)		(単位:百万円)
科 目	金 額	
現金預け金	129,071	
買入金銭債権	974	
商品有価証券	18	
金銭の信託	8,489	
有価証券	354,969	
貸出金	821,759	
外国為替	2,864	
その他資産	36,142	
有形固定資産	13,439	
無形固定資産	576	
前払年金費用	447	
繰延税金資産	1,032	
支払承諾見返	15,345	
貸倒引当金	△ 4,886	
資産の部合計	1,380,245	

(負債の部)		(単位:百万円)
科 目	金 額	
預金	1,222,075	
譲渡性預金	56,246	
債券貸借取引受入担保金	14,759	
借入金	2,500	
外国為替	7	
その他負債	8,680	
睡眠預金払戻損失引当金	485	
偶発損失引当金	106	
再評価に係る繰延税金負債	1,054	
支払承諾	15,345	
負債の部合計	1,321,261	

(純資産の部)		(単位:百万円)
科 目	金 額	
資本金	12,500	
資本剰余金	19,999	
利益剰余金	18,371	
株主資本合計	50,871	
その他有価証券評価差額金	5,941	
土地再評価差額金	2,170	
評価・換算差額等合計	8,112	
純資産の部合計	58,983	
負債及び純資産の部合計	1,380,245	

中間損益計算書

(2018年4月1日から2018年9月30日まで)

(単位:百万円)	
科 目	金 額
経常収益	11,262
資金運用収益	7,359
(うち貸出金利息)	(4,983)
(うち有価証券利息配当金)	(2,376)
役務取引等収益	2,144
その他業務収益	977
その他経常収益	780
経常費用	9,727
資金調達費用	304
(うち預金利息)	(179)
(うち譲渡性預金利息)	(4)
役務取引等費用	861
その他業務費用	1,327
営業経費	6,864
その他経常費用	369
経常利益	1,534
特別利益	5
特別損失	82
税引前中間純利益	1,456
法人税、住民税及び事業税	179
法人税等調整額	236
法人税等合計	415
中間純利益	1,040



株式関係のご案内

●事業年度

毎年4月1日から翌年3月31日までです。

●定時株主総会

毎事業年度の終了後3カ月以内に開催いたします。

●基準日

毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、定時株主総会において権利を行使できる株主といたします。そのほか必要があるときは、あらかじめ公告いたします。

●剰余金の配当等

剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めます。
なお、期末配当の基準日は毎年3月31日、中間配当の基準日は毎年9月30日といたします。また、この他基準日を定めて剰余金の配当をすることがあります。



●公告方法

当社の公告は、電子公告により行い、当社ホームページ (<http://www.fidea.co.jp/>) に掲載いたします。
ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、宮城県仙台市において発行する河北新報、山形県山形市において発行する山形新聞、秋田県秋田市において発行する秋田魁新報および東京都において発行する日本経済新聞に掲載いたします。

●株主名簿管理人

東京都中央区八重洲一丁目2番1号
みずほ信託銀行株式会社

同事務取扱場所

東京都中央区八重洲一丁目2番1号
みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

株式についてのご照会や諸届出書のご提出、単元未満株式の買取及び買増請求等につきましては、以下の窓口にお問い合わせください。

	証券会社に口座をお持ちの場合	証券会社に口座をお持ちでない場合 (特別口座の場合)
郵便物送付先	お取引の証券会社にお問い合わせください。	〒168-8507 東京都杉並区和泉2-8-4 みずほ信託銀行 証券代行部
電話お問い合わせ先		フリーダイヤル 0120-288-324 (土・日・祝日を除く9:00～17:00)
各種手続お取扱店 (住所変更、株主配当金受取り方法の変更等)		みずほ証券 本店および全国各支店 プラネットブース (みずほ銀行内の店舗) みずほ信託銀行 本店および全国各支店 (トラストラウンジではお取扱できません)
未払配当金のお支払	みずほ信託銀行 本店および全国各支店 (トラストラウンジではお取扱できません) みずほ銀行 本店および全国各支店 (みずほ証券では取次のみとなります)	
ご 注 意	支払明細発行については、右の「特別口座の場合」の郵便物送付先・電話お問い合わせ先・各種手続お取扱店をご利用ください。	特別口座では、単元未満株式の買取・買増以外の株式売買はできません。証券会社等に口座を開設し、株式の振替手続を行っていただく必要があります。



用語の解説

【コア業務純益】

預貸金業務、有価証券の保有などから得られる資金利益や為替業務、フィービジネスなどによる役務取引等利益などの合計額から経費を差し引いたもので、銀行の中核的な業務から得られる利益を示したものです。

【貸借対照表】

銀行の財産の状態を表したものであり、資金をどのように調達し、運用しているか等を示しています。

資産の部

お客さまへのご融資である「貸出金」、債券や株式等の「有価証券」等、主に資金の運用状況を表しています。

負債の部

お客さまからお預りしている「預金」「譲渡性預金」等、主に資金の調達状況を表しています。

純資産の部

株主の皆さまからのご出資である「資本金」や「利益剰余金」等を表しています。

【損益計算書】

期中における銀行の経営成績を表したものです。

経常収益

貸出金利息や各種手数料等の収益を表しています。

経常費用

預金利息や営業経費等の費用を表しています。

経常利益

経常収益から経常費用を差し引いた利益を表しています。

当期純利益

経常利益から特別損益および法人税等を加除した最終的な利益を表しています。

【自己資本比率】

貸出金などの資産に対する自己資本の割合で、銀行経営の健全性を示す重要な指標のひとつです。銀行法上、海外営業拠点を有しない銀行の自己資本比率は4%を上回っていることが必要とされております。

フィデアホールディングスの連結自己資本比率 (国内基準) は、「銀行法第五十二条の二十五の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第20号)」に基づき、荘内銀行と北都銀行の単体自己資本比率 (国内基準) は、「銀行法第十四条の二の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

【金融再生法に基づく開示債権】

貸出金のほか、銀行保証付私募債・外国為替・支払承諾見返・未収利息・仮払金・貸付有価証券について、どのような状況にあるかお知らせするもので、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」・「危険債権」・「要管理債権」をあわせたものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、再生手続き等の事由により経営破綻に陥っているお取引先に対する債権及びこれらに準ずる債権。

危険債権

お取引先が経営破綻の状態に至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権。

要管理債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」を除く3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。

正常債権

お取引先の財政状態及び経営の成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外に区分される債権。